

科学研究費成果報告書「日本近代史料情報機関設立の具体化に関する研究」(基盤研究(B))

(1)、平成11・12年度、代表者伊藤隆、課題番号：11490010)より

7 吉良 芳恵氏

きら よしえ 日本女子大学・文学部史学科・助教授

日時：2000年3月30日

出席者：伊藤隆 有馬学 塩崎弘明 西川誠 梶田明宏 村瀬信一 古川隆久
岩尾光代 伊藤光一 山口美代子 戸高一成 小池聖一 中見立夫
土田宏成 武田知己

伊藤 時間になりましたので始めさせていただきます。きょうは吉良さんからお話をうけたまわりたいと思います。吉良さんというと横浜開港資料館となるわけですが、開港資料館とはご縁が切れて、今度は日本女子大学の助教授でいらっしゃるそうです。それでは、大体1時間半か場合によっては2時間でも構いませんが、ご講義をお願いします。

吉良 ご紹介に預かりました吉良と申します。1年前までは横浜開港資料館に勤めておりました。私の後任には、隣に座っていらっしゃる有馬先生のお弟子さんが入ってまいりました。いろいろと相談をしながら引き継ぎ作業をやっているような状況で、引き続きまだ開港資料館に多少の縁がございます。

きょうは、お話をしろということで伊藤光一さんのほうからお電話が入りまして、搦手からこられたので、これはもう観念するしかないなと思いました。

伊藤 だって、前にちゃんと約束したじゃないですか(笑)。

吉良 いえいえ、あのときはぼかしたんですが(笑)。

平成10年度科研費基礎研究「近代日本史料に関する情報機関について予備的研究」で上山先生がお話をなさっていて、最後から2ページ目のところで伊藤先生が「開港資料館の吉良さんのところに行っているいろいろ話を聞いたんだけど、とにかく目まぐるしくいろいろご説明がありまして、あとで記録を作ろうとしても前のことはすぐ忘れて、季武と2人で、どうやってまとめるんだって、まとまりがつかないんですよ」とおっしゃってますよね。この次に「(笑)」というのがあります。周辺にいる友人たちが、研究会に呼ばれているならこれを読んで行けというので、私はこれを1週間ぐらい前に急遽入手して読みました。友人達は異口同音に、「(笑)」のところで「みんなの顔が思い浮かぶね」と、その時の雰囲気があるとさんざん揶揄されてまいりました。

本当は目まぐるしく話して、「二度とこいつの話は聞かないぞ」というふうは無罪放免になりたかったんです。そのあと御飯を食べたときも喋りまくっていたので、あれで先生は

懲りて、二度とお呼びはないぞと安心してましたら、電話がきたものですから、もうしようがない、1回やって無罪放免にさせていただこうと思ったわけです。

それからもうひとつは、職を離れたものですから、私がやってきた仕事を次にどのように開港資料館に引き継いでもらいたいかということ、自分なりに少し整理をしたかったことと、それから開港資料館の宣伝に努めたい。あの資料館がどれだけ頑張ってきたかということ、私の口を通してご説明をしたいと思ったわけです。きょうは近代史料について話せということですので、いろいろプレゼントを持ってまいりました。このコピーをご覧になりながらお聞き下さい。上山先生や他の方がお話になっていることには少し間違っていたり、又聞きのための誤りもありますので、我が友人たちはこれを「放談」と申しました。それにならって、「あまり気をつかわないで放談をしてこい」と言われたので、そのおつもりでお聞きになっていただきたいと思います。

伊藤 ぜひ放談をお願いします（笑）。

吉良 ただし、私の放談も歴史事実として残っていくわけですから、これにもやっぱり正確を期していこうと、近代史料をやる人間としては思っております。

それはさて置きまして、お手元におくばりしたのは、資料館が収集した史料群の目録のほんの一部です。きょうはどういう目録があるかを中心にお話するわけですが、上山先生のとくに属人主義が話題になっていたようですが、開港資料館は悪い意味での属人主義ではなくて、史料を収集したあとすぐ整理をして公開する機関として、おそらく日本の中では5本の指に入るだろうと、私は自負をしております。そのことはきっと、きょうお返しする史料でお分かりいただけたと思います。

上山先生のとくに、ホームページのことが議論されておりましたが、行政所管の資料館とか文書館、博物館は、早くホームページを開きたくても、資料をどのようにして公開するかということを含めて、そこに行くまでに結構いろいろたいへんな準備があるんですね。

昨年、ようやく開港資料館もホームページを開きまして、このホームページのコピーをご覧になれば、どのような目録が出ているのか、出版物が出ているのか、そういうことを含めてお分かりいただけたと思います。

それではまず「1 海外関係史料」ですが、開港資料館は大きく分けまして海外と国内の史料を集めております。横浜は震災と空襲を経ておりますので、行政史料は殆どないといっても過言ではないと思います。それから、個人の史料も旧市域内に関しては殆どない。そういうところで歴史史料をどう集めるかということ、『横浜市史』編纂のとき石井孝先生たちが経済史、英米系の外国の史料からも紐解いていく方法をとりました。特に幕末維新期の史料に関しては、早い時期から外国の史料を集めたところだと思います。東大資料編纂所は西南戦争までが中心ですが、資料館ではそのあとの時代も進めてまいりました。そういうことがありまして、大きく分けて海外の史料を日本で先駆けて集め回ったところだと

いって過言ではないと思います。

「1」の「①海外複製資料一覧(仮)」ですが、「(仮)」というのは、中武香奈美さんが、開港資料館の紀要に平成5年までに集めた資料の目録を載せました。そして、いまお返しするのが続編で、彼女はいま原稿を書いている最中です。これを見ていただくと、いかにその後も海外の史料を幅広く集めてきているかが分かります。たとえば、イギリスのハモンド・ペーパーズです。これはイギリスの外務次官で、少なくとも開港資料館が最初に注文し、マスターフィルムはパブリック・レコード・オフィスが持ち、そこから2番手の人たちがコピーできるというふうに、世界にも貢献しております(笑)。

「英仏駐屯軍」という展示を担当したときのことで、その頃、外交文書しか集めていなかったのですが、それではいけないということで、明治以降のことも解明するために、イギリスとかフランスの軍隊の、海軍も陸軍も含めて史料を集める努力をしました。イギリスにくわしい有能な友人に、イギリスの各連隊の資料館を回ってもらっていろいろと集め、さらにパブリック・レコード・オフィスにある軍の史料も集めました。それから、フランスの商務省の史料も集めております。

次に「②F.O. アダムズ関係文書」、「③アーネスト・サトウ関係資料」、「④ウィリアム・ウィリス文書」目録を一括してお返しいたします。私は、萩原延寿先生の史料助手を10年近くやり、アーネスト・サトウ関係の資料収集のお手伝いをさせていただきました。その関係もあって開港資料館に勤務することになったのですが、開港資料館に勤務すると同時に、武田家が大切にまもってきたアーネスト・サトウの資料を開港資料館で保存する話をすすめました。個人の家で資料をまもりぬくのはなかなか困難をとまいます。そこで公的機関でサトウ関係の資料をまもらせてほしいと申し入れ、快く承諾していただきました。そういう関係で開港資料館でいま、アーネスト・サトウの関係資料の目録を作成中です。サトウの発信書簡の目録はチェックが終わりました。

②のアダムズ関係文書ですが、これはイギリスの古書を扱う業者から買いました。アダムズはサトウと仲のいい、パークスが本国に帰っていたときの代理公使です。明治初期はこの人が中心となって対日交渉をするわけですが、この資料群も、アダムズの子孫に残っていたものをどなたかが手放され、それを開港資料館が入手したというわけです。

②は、私の最初の仕事でしたので、「F046」や「F0262」と照合し、件名をとって見たんです。件名とりはたいへん面白かったですね。それをご覧になった萩原先生が「これがF0全部にできるといいね」と言われたんです。東大史料編纂所の海外史料の目録は、誰から誰へという目録で件名がとれていない。しかも英文ですからね。史料編纂所の方たちか、あるいはどなたかがおやりになるといいんですが、あまりに膨大な史料ですから、それをやっているとしたら他の仕事は定年までできないと誰もが思うでしょうね。私も「先生、それは勘弁してください」とお断りしました(笑)。

サトウの目録はアクセスデータベースでやっております、内容摘記を入れております。こういうことをやり始めるとたいへんなことは百も承知なんです、数百～数千点だったら、優秀なスタッフを揃えていれば可能だと思います。

サトウ関係の資料には、息子さんの久吉さん宛来簡がかなりあります。武田久吉博士は有名な植物学者で、日本山岳会の会長をなさった方でもあり、民族学にも造詣の深い方ですから、柳田国男の書簡や牧野富太郎の書簡などがあります。いま目録の最終チェックをやっておりますので、近々アーネスト・サトウ関係資料として全て公開できると思います。

それから、いま有隣堂でアーネスト・サトウの図録を編集中ですので、いずれお目にかかれると思います。

その次に「④ウィリアム・ウィリス文書」ですが、これは原物を萩原先生からお預かりして、開港資料館で整理をさせていただき、アクセスデータベースに全部入れました。それを鹿児島島の黎明館に萩原先生が寄贈なさいましたので、黎明館はオリジナルの文書をお持ちで、横浜開港資料館は複製物をもっています。これには横浜関係の記述も多うございます。お回しいたしますが、黎明館に行かなくても関東では、開港資料館でコピーもできるようになっているというわけです。

次に「⑤ブルーム文庫」ですが、これは上山先生もちよっとお話になっていましたが、全て目録ができております。ポール・ブルームさんというのはC I Aの初代東京支局長で、ちょっと面白い経歴の人です。近現代史にとっては面白い人だと思いますし、イタリアの降伏に彼がどのような役目をはたしたかということも含めて、お渡しした新聞で多少のことはお分かりいただけると思います。

それから、つい最近、ブルームさんのことをご子孫の方が書いた英文の本が出版され、それを伊藤久子さんが『開港のひろば』で紹介しております。これをご覧になっても大体の経歴がお分かりいただけると思います。ブルームさんは、日本関係の書籍、あるいはアジア関係の書籍をたくさん集めております。しかし、残念なことに、戦争に関する、あるいはナチスに関する、あるいは戦後のC I Aに関する史料は一切ありません。おそらく処分なさったんだと思います。

順番が逆になりましたが、次に「⑤ドン・ブラウン文庫」をご紹介します。ドン・ブラウン文庫もいま目録を作成中ですが、書籍関係は全部公開しております。この中には面白い史料がたくさんあります。世界中にこれしか残っていないというような幕末期の英字新聞が出てきたのも、ドン・ブラウン文庫からです。そういう意味では、ブルーム文庫よりもおそらくドン・ブラウン文庫の研究をもっとやったほうがいだろうと思います。さらに文書群がありまして、GHQのスタッフとしてドン・ブラウンが日本に戻ってきてからの史料がたくさんあります。殆ど英文ですが、その研究会を昨年立ち上げました。

ドン・ブラウンとはどういう人かといいますと、1933年にジャパン・アドバタイザーの

記者として来日しています。当然、日米開戦で帰国するんですが、帰国してからはニューヨークにいて、その後、GHQのスタッフとして、再来日するのが1945年です。

いま中武さんが、英語の史料群の中から細かい年譜を作り始めました。ドン・ブラウンがアメリカに帰ってから何をしていたのか、GHQのスタッフとして何をしていたのかなどいろいろなることがわかりそうなので、早く整理を終え、公開と同時に研究成果を発表することになると思います。ちょっと楽しみな史料群ですので、ときどき開港資料館にお立ち寄りいただいて、どのような情報が発信されているかを見ていただければと思います。

伊藤 この入手経路はどういうことなんですか。

吉良 買ったと思います。ブルームさんもそうなんですがブラウンさんも、管財人に全部託したようです。

伊藤 それをお買いになったんですか。

吉良 そうです。当初は文書はグチャグチャの状態だったんです。たとえば、E. H. ノーマンから来た手紙について、ブラウンの備忘録的な日記にいろいろ記述があります。戦後史の面白い史料がかなりありそうですので、ご期待下さい。

伊藤 それは戦後の話ですね。

吉良 そうです。1930年代の文書はあまりありませんが、当時の英字新聞の記事のスクラップブックはかなりあります。ブラウン文庫の単行本の目録と新聞雑誌の目録を見ただけで分かりますが、開港資料館を有名にしている新聞・雑誌は、ブルーム文庫よりもドン・ブラウン文庫だろうと思います。それから、彼は戦後、GHQを離れた後、日本アジア協会の編集長をやっているんです。紀要の編集長をやっていますので、東京にいる外国人の中の研究者プラス編集者としては、有名な人のようです。日本アジア協会の史料群は、ドン・ブラウンが大事に保管していたと思っていいと思います。

面白いのは、伝単ビラのフィルムです。これを最初に見たときはビックリしました。このぐらいの(A4)サイズの寿司のカラーポジフィルムがあるんです。いまでもカラーポジフィルムは高いですね。どうしてお寿司のフィルムがあるのか最初はわかりませんでした。そのうちそれを印刷したものが出てきて、伝単ビラに使われたことがわかりました。日本兵に投降を呼びかける伝単ビラのもとになったフィルムまで残っていたんです。

もうひとつ面白いのは、伝単ビラをオーストラリアのブリスベーンで何万枚プリントするかという記録まで残っている。おそらく国会図書館のGHQの史料の中を丹念に見ればあるはずですが、こうしたご用済みになったオリジナルの文書、ドン・ブラウンのサイン入りのものが結構たくさんあります。

伊藤 それは一種の公文書ですよ。

吉良 そうですね。これからやらなければならないのは、その史料をまずデータベースに全部入れまして、国会図書館に行ってそれがどの程度ダブるのか、あるいはダブらないも

のもあるのかといったチェックです。人海戦術をとらなければならないでしょうね。なにしろ英語ができないと駄目なので、そこがかなりたいへんだろうと思います。

次に「2国内関係史料」ですが、「A」諸家文書と「B」その他に分けました。自分が担当したもの中心にご紹介するのがいいと思ったのでこういう形にしましたが、もちろんこの外に、開港資料館には幕末からの地方史料がかなり収集されております。

私は近代政治史の担当だったのですが、震災と空襲で史料がない。そこで、横浜市史編集室の大西さんらと一緒に、連携プレーで政治家の史料を探してゆき、少しずつ史料が出てきました。ないないと言っても、やっぱり少しは残っているものなんですよ。これからも、後任の方には収集を続けて頂きたいと思います。

最初の「①赤尾彦作関係資料」ですが、この方は横浜の政友会の中心人物です。横浜は民政党が強いのですが、赤尾彦作はその反対勢力の政友会のボスでした。奥様がいまもご健在で、その方のところに市史の大西さんと伺い、史料を提供してもらいました。横浜では政友会の史料というのは非常に珍しいんです。明治・大正期に『横浜新報』という政友会の新聞が発行されていたはずなんですが、ほとんど発見されておりません。しかし、民政党系の『横浜貿易新報』は残っている。対抗馬であるはずの政友会の史料がないのがたいへん気掛かりでした。いままで出てきたのは、この赤尾さんの史料ぐらいだと思います。その史料の翻刻を、私が大正期を、大西さんが昭和期をやりました。解題を付けて、それぞれの紀要に分け発表しました。

開港資料館は一応、震災ぐらいまで、横浜市史編集室は、昭和期以降の史料を集めています。古い家を調査すれば、幕末から昭和期にかけての史料が一緒に出てくることはよくあることですよ。そのときはコピーで回しあったりし、史料を分散させるのではなく、協力しあうということでのりこえてきました。非常にスムーズにいつている例だと思います。

次に「②有吉忠一・義弥関係資料」ですが、私は有吉家の史料の管理人のようになっております。お嬢さんがお二人ご健在でしたが、つい最近お一人亡くなられました。それから、有吉忠一の長男義弥さんのご息がお二人いらっしゃいまして、お一人は農林省のお役人、お一人は三菱重工の重役をなさっていました。

この史料を入手した経緯は次のとおりです。歴代市長の展示を計画した際、震災後第10代市長なった有吉忠一までの10人の史料調査をおこないました。その人たちのご子孫はどこにいるのかを調べたのですが、市に聞いても分かりません。大半の人たちは県知事をなさったり、あるいは内務省の官僚であったりするわけですから、そういう史料はあるだろうと思い、県にも聞きましたが分からない。神奈川県だけではなくて、たとえば、安藤の場合京都府にも電話も入れましたし、手紙も書きました。しかし、10人の市長さんのご子孫を探すのはたいへんでした。人名録や人事興信録をあたり、「ご子孫ではございませ

んか？」と手紙を書き、あるいは電話をかけました。「家に変なものがある」と聞くとすぐ押し掛けて行って、「史料はございませんか？」と。それでも、「長崎で原爆にあったので一切ありません」という市長さんのご子孫もいらっしゃいました。

代々木の有吉さんのお宅に伺った時は、有吉日記の存在を耳にしていたので、少し緊張しました。正直に申し上げると、日記を含む史料は横浜の倉庫に預けていると。それを全部お預かりさせてくださいませんかと言ったら、コンテナ1台分のダンボールとのことでした。昨年文化庁に移った堀勇良さんと一緒に、コンテナ1台分の史料を資料館に運びました。大半は写真でしたが、そこに有吉日記があったんです。私はてっきり有吉忠一さんの日記だと思っていたのですが、それは日本郵船の社長・会長をなさった息子さん—有吉義弥さんの日記だったんですね。

ただし、この日記は膨大なもので、郵船の社長ともなると英文の日記もかなりありました。中でも、戦後の三井と郵船との争いを綴った社長日記が貴重ですね。社長と専務にしか見せてはならないとメモが入っておりまして、社長秘書が整理したすごいものです。その日記は郵船の100年史には多少使われておりますし、有吉家は全てまかせてくださってますが、扱いには慎重を期したいと思います。私がいろいろ仕事を抱えているので、有吉家の史料の整理と紹介はゆっくりやろうと思っていたんですが(笑)、忠一の写真アルバムには、宮崎県、千葉県、神奈川県の記事時代や、横浜市長、朝鮮総督府政務総監時代の貴重な写真がかなり残っていて、各県史からの問い合わせが多いんです。資料集の編集には案外有効かもしれませんね。その他に有吉宛の書簡が200通ぐらいあります。「書簡はございませんか？」うかがったら、お孫さんの亮さんが、「祖父の資料は柳行李にあるから見ますか」と言って、「これだけありましたよ」と。それは束になっていて、全部細かく切ってあったんです。大半の書簡はほとんどが差出人や年月日などを切り取っていました。そうすると誰から来たのかが分からない。封筒はまるでありません。戦後、追放処分のおそらく有吉忠一さんが処分なさったのだと思います。断簡となった書簡を、ジグソーパズルのように、この切り口とこの字はつなぐと、日がな一日やっていました(笑)。なかなかいい資料なので、いずれ翻刻をしないといけないと思ってますが、翻刻も含めて有吉家とは話し合う必要があります。ここに履歴書等々のものを若干コピーしてきました。この家系図を見ていただければ分かるのですが、有吉家は内務官僚どうしのつながり方を示す例として面白いと思います。長男は郵船に行きましたが、娘さんたちはそれぞれ山崎家とか柴田家とかに嫁いでいます。そこで、柴田善三郎の長男の達夫さんに嫁いだ柴田光子さんに、「柴田家には資料はないですか」と聞いたんです。そうしたら、多少の日記は市史の大西さんが使っているんですが、「その他は鎌倉にいる柴田の一族が持っている可能性があるから、今度暖かくなったら行きましょうね」と言って下さったんです。ところがその半年後、急に亡くなられました。どなたかが調査を引き継いで下さればよいのですが。

次に「③飯田助知家所蔵文書」ですが、飯田家は、神奈川県下では地方名望家の一人として知られています。史料はいま県立公文書館のほうに寄託されていますが、日記の翻刻の準備を進めております。地域の名望家の史料をできるだけ発掘をして、それを読みやすい形にして公開するという基礎作業ですね。この基礎作業はお金と時間がかかるのですが、幸いご当主の飯田助知先生が応援してくださいます、研究会ができております。

次の「④小野忠秋家所蔵文書」ですが、これは生糸関係の史料なんです、幕末に横浜に出てきて、横浜の政財界のリーダーとなった小野光景の本家の史料です。そのお宅が外交官である来栖三郎の本家でもあるんですね。それで、来栖の書簡も全部コピーをとって資料館で公開しています。アメリカから引き揚げてきて、本家に報告を書いている書簡です。

その次に「⑤佐久間亮一家文書」ですが、これも飯田家と同じく横浜近郊、鶴見の名望家です。昭和期には衆議院議員もやっています。

伊藤 飯田はどこなんですか。

吉良 飯田は大綱村です。横浜の農村部ですね。現在の横浜市港北区綱島です。

佐久間権蔵の日記も翻刻の準備を進めております。地方名望家の日記は、地域の研究に役立つと思います。

伊藤 第1集は明治16年と43年というのは、どういうことですか。

吉良 ないんです。

伊藤 この間がないということですか。

吉良 はい。43年以降はあります。それから飯田助夫の日記も数年の欠号をのぞいて昭和戦前期まであります。

伊藤 名望家というのは、公職に就いている……

吉良 そうです。詳しい履歴があります。

伊藤 県会議員とか。

吉良 なってます。村会議員、郡会議員、県会議員、衆議院議員に。2人とも衆議院議員になっています。江戸時代から続く名望家だと思います。

次の「⑥佐藤虎次郎関係資料」は伊藤先生用にお持ちしました。

伊藤 誠三郎君のお祖父さんですね。

吉良 ええ。私がなぜこの人に興味を持ったかという、オーストラリアの真珠貝養殖から帰ってきて、横浜の2大新聞のひとつ、先ほど申しました政友会系の新聞『横浜新報』の編集長兼社長に呼ばれるんですね。群馬の政治史を研究している手島仁さんから、佐藤虎次郎という人が衆議院議員になっているが、その人が横浜の新聞をやっていたらしいので調べてほしいと問い合わせがあったんです。それがヒントになって史料を探し始め、この人はかなり面白い人なので、『開港のひろば』にその生涯をかいつまんで書きました。そ

したら今度は、フリーライターの方が真珠貝移民を追いかけていたらしくて、その人からもデータが入り始めたんです。史料はそうやって集まってくるんですね。そのライターの方から誠三郎先生のお祖父さんだという情報が入り、そのご兄弟の方から史料をご提供いただきました。

誠三郎先生のお姉さんは佐藤貴美子さんというプリマドンナで、ウィーンの市民権を取られた第1号だそうです。日本にお帰りになるたびに国際文化会館でお会いしました。虎次郎の写真とかスクラップブックとかは、貴美子さんからいただきましたが、その他の史料は残念ながらありませんでした。

ただ、横浜で調査をしてよかったのは、おそらく佐藤先生はあまりご存じなかったかもしれませんが、原三溪——富太郎との関係です。彼はまず原商店の丁稚となり、アメリカへ留学します。南方熊楠の親友であった虎次郎は、その後群馬から立候補しますが、原家と何か関係があると思います。それから、砂糖疑獄で政界を引退した後、原三溪の設立した会社の代表として、三溪に代わって朝鮮で農場経営をやり、最後に斎藤実と間違われて殺されるというか、その傷がもとで亡くなるのですが、原家との関係が濃厚であることは明らかです。

それで、佐藤誠三郎先生に小論考をお送りして、お教を請うたのですが、何もご返事いただけず、そのうちに亡くなられたので、残念でした。

次の「⑧辰己一文書」ですが、これは東大に現物がはいっております。その代わり整理とマイクロフィルム化を開港資料館の中武さんが行い、プリントでお見せしてますから、開港資料館に行ったほうが早くコピーできます。幕末維新期の日本人のフランス語の語学力のすごさを示す史料だと思います。

その次が、「⑨中村房次郎関係資料」です。横浜の野毛に、立教大学名誉教授で国文学がご専門の松崎仁先生という方がいらっしゃるんですが、この方がお孫さんです。中村房次郎は、横浜政財界のトップで原三溪と並ぶ人ですから、横浜市史編集室の大西さんが調査に入ることになり、一緒にどうかとさそってくれました。その時お借りして整理した史料の目録を、『横浜市史料所在目録補遺編2』に載せています。その後も、松崎先生には書簡が出てきたらご一報下さるようお願いしておりました。数年後、「書簡が叔母のところから出たからおいでなさい」とお手紙を頂きました。そこで、すぐ大西さんを誘って行ったら、段ボール1箱、100 ぐらいだろうと思って見たら、そんなものじゃなかったんです。目録をご覧になったらお分かりいただけるんですが、民政党の人たちとの付き合いがすごく、どうも民政党のスポンサー的な存在、つまり、資金提供を行っていたというふうに考えたほうがいいんじゃないかと思います。選挙のお金を木村小左衛門に回してほしいという若槻の書簡などがありました。それですぐ借りてまいりまして、とりあえず、横浜市政に関する書簡を中心に、先生の許可を得て、翻刻を付して展示し、出陳しました。いつか全書簡を

翻刻したいと思っております。

横浜関係以外で面白かった書簡は、『開港のひろば』に「中村房次郎と島田三郎家」という題で書いた島田孝一先生の話です。中村房次郎の家系図をみると、房次郎の次男に安部磯雄の娘が嫁いでいます。又次女は島田三郎の子息の孝一に嫁いでいます。島田三郎が亡くなったあと、民政党は早稲田大学教授の孝一を横浜からたてようとしたのですが、高田早苗総長の反対にあい断念したことが発見した書簡でわかりました。

結局、中村房次郎家に残った書簡は500通にのぼることがわかりました。大半は震災以降のもので、民政党系内務官僚との関係がよくわかります。

吉良 次に「①稲生典太郎文庫」です。ここで山口さんにご登場いただきたいのですが、昨年2回展示をやりました。展示のパンフレット等々を持ってきておりますので、どのようなものが出陳されたのか、お分かりいただけたらと思います。本当は目録が出ているはずなのですが、みんな仕事を抱えておりますのでなかなか思うようにゆきません。この中には、きょうは季武さんが来ていないようですが、憲政本党の史料でいい史料があります。中島の資料ですよ。

山口 中島祐八。

吉良 そうでした。条約改正の史料など面白いものが多いですよ。山口さんが目録を作成中ですので、近々完成すると思います。

山口 予算の関係で来年持ち越しと言われてます。

吉良 よろしくお願ひします。

次に「B その他」ですが、古書店からも文書を買います。実はそういう文書も大事なんです。それをどうやって処理するか。たとえば、たった1点の文書も来るわけですから、そういうのをどのように整理して目録化するか苦労するところです。

その下の「選挙関係資料」ですが、実は館蔵文書目録の中にまだ入ってないんです。年を区切っていままで入ったものを総ざらいデータに入れるという、ですから、たいへんな作業をやらざるを得ない。たとえば、選挙関係資料として売りに出たもの。あるいは、あれは売りに出たような気がしますね。寄贈ではなかったような気がしますが、ちょっとサンプルに入れておきます。

その下の「②神奈川県立公文書館所蔵 東海鎮守府大日記目録」は、史料の破損がひどいため、開港資料館が県と話し合いをして、マイクロ撮影をさせていただき、プリントにして開港資料館でも公開しております。

伊藤 これは何でここにあるんですか。

吉良 防衛大の田中先生が見つめてきたんですね。開港史料館は、史料を拝借して整理し、マイクロ撮影を行ってプリントで公開するという方法をよくとります。この史料の来歴は今度聞いておきます。

伊藤 やっぱり史料の場合、来歴というのは非常に大事だと思うんです。

吉良 はい。

次に「③和本」の目録の一部をご覧ください。これはユニオンカタログを作ろうと思ったんです。ユニオンカタログという意味は、LCのユニオンカタログと同じで総合目録という意味です。全米各地にある本が、LC目録で所在がわかりますよね。アメリカは昔からやっているにもかかわらず、日本ではできていない。そこで資料館の中で、LCのようなユニオンカタログを作ろうよと提案し、最初にやったのが新聞・雑誌目録なんです。

なぜ作ろうと思ったかといいますと、新聞・雑誌はブラウン文書の中にも入っている。それから、佐久間家の文書の中にもあるわけです。というふうに各文書や購入した史料の中に、散り散りばらばらに入っているんですね。そうすると、開港資料館のように史料をたくさん持ち始めますと、簡単な目録カードで分かるというわけにはゆかないわけです。史料の海の中に入っていきから、それに興味のある人間以外は、資料館員でさえも掴めなくなってくる。それをふせぎたかったものですから、総合目録を作ろうと思ったんです。でも新聞・雑誌だけじゃなくて、全ての史料についてもやる必要があります。そこで、和本でもそれをしようということになったわけです。最初に和本目録のデータベースに入れたのは、英仏駐屯軍展で収集した幕末維新期の軍事技術書の類のものです。

「3 新聞・雑誌」ですが、先ほど言いましたように、ユニオンカタログの最初の成果物が『横浜開港資料館所蔵新聞・雑誌目録』です。現在改訂版を作成中の筈ですが、新聞・雑誌に関して開港資料館のいいところは、史料がない場合、マイクロで入手して許可を得てプリントで複製公開するというシステムでしょうね。原史料も大事だけれども、なければ複製で補う。そのかわり網羅的に集めることをやるべきだと。そういう意味では、新聞があそこの目玉になりつつあります。あそこへ行けば原紙を傷めることなく自由にゼロックスコピーができると評判がいいんです。

「③横浜関係新聞記事年表稿」は、記事から詳細な年表を作ったものです。1899年までで中止せざるを得ませんでした。誰かに続けてもらいたいのですが。

次の『東京日日新聞』の神奈川横浜版と『時事新報』の横浜神奈川版ですが、大正期の中央紙の地方版から、横浜と神奈川版をピックアップし、コピーして公開しました。

次が「⑤関東大震災関係新聞」です。これは、関東大震災の70周年記念展示を契機に、今井清一先生や斎藤秀夫先生から寄贈して頂いた新聞です。横浜市図書館所蔵分の震災関係新聞もコピーさせていただき公開したいと思います。大空社版が収録している新聞と照合すると、多少差異がみられます。震災研究には有効な史料群です。

次は「4 その他」です。私は横浜の生まれではないので、地名とか人名とかはなかなか分からないんですね。たとえば、その人の履歴を調べたいと思っても何を調べていいのか分からない。以前同僚だった井川克彦さんが、人名録のリストを作ったのですが、愛媛

大学に転出したため、完成しませんでした。そこに山口さんがお見えになったので、「山口さん、こういうのを作りたいんですけど、お手伝いしていただけませんか」とお願いしまして、強引に『横浜関係人物検索図書目録』を編集して頂きました。各図書館で関係図書の所在を調査した成果です。

山口 総合目録で、開港資料館だけでなく、県・市立図書館、文書館と国会図書館蔵を含めています。

吉良 それから「②資料集 横浜鉄道」は、展示をやるので横浜鉄道の史料を集めはじめたら案外集まったので、史料集を作ろうということで、こんな厚い資料集を作りました。

次の「③横浜開港資料館所蔵行政資料目録」は、平野正裕さんが作りました。

長々と喋って申し訳ないんですが、最後にこれだけは申し上げたいと思います。歴史史料の目録は、それぞれの機関が資料群毎に下からきちっとしたデータベースを作って、その上に館内の総合目録、つまりユニオンカタログを作る。さらにその上に全国の総合目録ができるというのが理想的な姿ではないでしょうか。上からやったのではこういうことはスムーズにいかないだろうと思います。下からの立ち上げをどうサポートするか。あるいはどのようにシステムを作るか。助成金を出すとか、いろいろ考えないと、歴史資料の収集と整理、保存、公開は難しいと思います。各地の歴史資料保存機関では、財政状態の悪化を理由に展示費もつかないし収集費もつかない。資料整理のアルバイト費もつかない。その割には観客動員をしろといわれているんですね。私は開港資料館に14年いたんですが、フル回転でやってもなかなか研究はできない。史料を整理して、展示で紹介しても、研究する間もなく次の仕事が待っているわけです。これからはもっと厳しくなると思われま

多岐にわたる仕事に疲れ、館員の展示等に対するボルテージが下がると、正直なものでその館は魅力がなくなってしまう。そこにいるライブラリアンなりアーキビストなりキュレーターが志を高くして、きついけれどもやるんだということでやらない限り、現場の活性化はかなり難しい。現場はこのことをよくわかってはいるんですが…。どうぞそのところを勘案していただきたい。

この基礎研究（報告書）は、研究者の目から見た報告なので、私はちょっと失望したんです。ホームページ化も遅いし、データベース化も遅い、公開も遅いとおっしゃるけれども、現場はどんなに苦勞しているか、そのことだけはどうしてもきょうお伝えしたいと思います。努力していないわけではなく状況が悪い。しかし、状況が悪いからといって諦めているわけではない。そうすると、上からのサポートではなくて、下からのサポートシステムのようなものがないものかという意見があって、上山先生たちと首都圏形成史研究会を作りました。そこは研究者が3分の1ぐらいで、3分の2が現場で苦勞している人たちなんです。こうした研究会が問題解決につながるかどうかはわかりませんが、一緒に考えてゆくことは必要だと思います。以上です。

伊藤 どうもありがとうございました。これから 30 分余りご質問なり意見の交換なりをしたいと思いますが、最初に私から、最後に吉良さんがおっしゃられたことですが、あちこち見て回って、横浜開港資料館のように熱心におやりになっているところも、もちろんたくさんございます。しかし、ただ箱に入ったまま書庫の隅にあって、その図書館なり資料館なり美術館の人たちが、一体これは何であるのか、これをどうしたらいいものかということが、まるで分かっていないというところもたくさんあります。それはだから、ホームページどころの話ではないんです。まず手書きの目録もないということですので、そういうところに声をかけて応援をするというような、仕事はこういうふうにするんですよということ。そして、もしお金がないだったら、何とかどこからか持ってきてみましょうという、そういうサポートの機関が、どうしても必要だと思います。そこに情報もたくさん集まっているし、そして場合によっては応援にも行くし、もしどうしてもその能力がないだったら、引き取って目録を作って返してあげる。その代わりに、さっきおっしゃったように、コピーを作ってこちらでも公開させてもらうというふうな、そういう総合的な機関があって、いまおっしゃったようなことが実現できないと、いま行政改革だといって、いちばん最初に切られるのがまずこの分野なんですね。ですから、その重要性を文部官僚なり政治家なりに理解してもらわないと、どうしてもそこから削られてしまうことになります。それで少し声を大きくしたいなというのが、私どもの会の趣旨でございます。

吉良 よく分かります。

伊藤 いまおっしゃってくださったことは、私も非常によく分かりますし、前に開港資料館に伺いまして、きょうはこれだけの時間を取って順序立ててお話いただいたんですが、そのときはちょっとものを見ながらパパパパ…っと、きょうは少しゆっくりお話くださいましたのでね (笑)。

吉良 またもや目まぐるしいご案内をいたしました。(笑)。

伊藤 何を見たのかさっぱり分からず (笑)、すごいことをやっているなという印象だけ残って帰ってきたと。しかし、こういうところは他にあまりたくさんはないぞということは思いました。そのときにも質問をしたんですが、よく横浜市がそれだけお金を出してくれたということです。まあ、その頃は良かったのかもしれませんが。

吉良 設立時に比べると予算規模は大幅に減少していますが、それでもまだ収集量や複製費がかなりついています。しかし問題は、横浜市が公文書館を作らないことですね。政令指定都市で設置されていないのは横浜ぐらいじゃないですか。横浜市は開港資料館を博物館にしたいんですからね。私たちはアーカイブスだとずっと言い続けたんですけれど、横浜に公文書館がないからアーカイブスだと言ってきたんですけどね。

伊藤 横浜市の公文書は、戦前のは焼けてしまったわけでしょう。

吉良 ええ、大半は焼けたのではないのでしょうか。現在はどうかというと、廃棄する

ものを拾ってくる状況のようです。

伊藤 それはどこが拾ってくるんですか。

吉良 横浜市史編集室です。しかし、収蔵庫などなかなか厳しい状況にあると思います。先ほど先生がおっしゃられたように、開港資料館は非常に特異な例だろうと私も思います。中央の、たとえば、憲政資料室と同じような役目を果たしているんだろうと思うんですが…。

伊藤 それは憲政よりずっとすごいじゃないですか。

吉良 それよりも、隅っこに何があるかも分からない機関があるというご指摘ですが。私もある文書館でそういうことを聞いたことがあります。

伊藤 そういうのがたくさんあるんですよ。行き先が分からないで向こうは適当に振り分けちゃったというのが。2・26事件の判決原本ですよ。あれは東京陸軍軍法会議という名前でやったものですから、東京地検に行ったわけです。それで地検がいま持っているわけですね。ですから、返還されたときに後継の組織がはっきりしていないところは大体、適当な検討で渡してますので、それはあり得ることだと思うんです。

吉良 でもまだそれはいいですよ。いずれどこかにおさまりますから。

問題は、公文書等のアーキビストが定年になると、その後、行政職の人がかわりにくるのではないかというおそれです。そうならないように皆さん努力していますが、さらに問題なのは、現用文書の半端じゃない数の資料整理をさせられて、疲れ果ててしまう。そうすると、開港資料館などが努力をしてきたような仕事をできない。未整理資料の整理だって進まない。地方行政体では、国もそうかもしれません、専門官アーキビストを置かないという方向が濃厚になりつつあるんですね。それに歯止めをどうかけるかというのは、市民も先生たちに声を大きくしていただかないと。現場がいくら言っても聞いてくれません。

伊藤 そうだと思いますよ。だから、たとえば山口さんのいた国会図書館の憲政資料室にしたって、アーキビストがいないわけですよ。あれはライブラリアンがグルグル…グルグル回ってきて、やっとちょっと分かったかなと思うときにはもう転勤で職場が変わるということですから、蓄積が全然なくなっちゃったんですね。

山口 最近、専門職を育てるといえるか、専門職にならないようにしているんじゃないかという、そういう人事といえるか組織になっているようですね。しかもいま、関西館というのが政策の中心となっているようですから、特に憲政なんかでも本当にそう思います。

伊藤 開港資料館は、行政の組織としてはどこにくっついているわけですか。

吉良 市長部局の総務局から教育委員会に変わってしまいました。

伊藤 それはまずいですね。

吉良 それを止めたかったんですが、やっぱり政治力が我々にはないから止められなかった

んです。知事部局とか市長部局にあるべきなんです。東京都公文書館も一所懸命頑張って知事部局に残っておりますが、安心できません。公文書を扱うところが、どうして財団運営化できるんですか。でも、いま地方自治体では、公文書でも委託先に保管しておいてもらうなんていう凄まじいことが起き始めているんです。財団運営ではいけないというふうに私たちはやってきたのに駄目でした。

伊藤 大体、行政の組織の中でアーキビストというのは、居場所がないわけです。図書館であれば、ライブラリアンは居場所があるんですよ。しかし、図書館の中では、アーキビストの居場所がないわけです。だから、アーキビストはどこにも居場所がない。資料館と言われるところだけなんです。大体多くのところの資料館は、行政官が天下ってくるというか、弾き出されて来るというか、そういう人がかなり多いんですね。ですから、一次史料が死ぬほど好きだという人が来ないわけです。そんな人だったら来ないほうがいいわけなんですよね(笑)。アルバイトでもっと気のきいた人をお願いしたほうがよほどいいはずなんです。役人をグルグル回す1つになっちゃってますから、それを何とか切り離さないと問題の解決にはならない。だから、アーキビストの地位の確立ということが、非常に重要じゃないかなと思うんです。

そのアーキビストも、理屈を言っているアーキビストは、これは願い下げにしてもらいたい。実際に目録を作ったり、史料を触ることに生きがいを感じているような人じゃない、そういうアーキビストは私は要らないなと思っているんです。

吉良 以前、北海道に出張した時、函館図書館に寄ったんですが、そこでびっくりしたのは、箱根奉行所の文書が図書館の中の普通の本の棚にならんでいるんです。もっとすごかったのは、真冬に行ったんですが、暖房が書庫にない。零下5度とか10度なんです。予算要求をするんだけど、書庫に入る防寒具が何着分取れたらしく、それが吊るしてあって、「これを着て入ってください」というんですよ。そんなところで座りこんで資料を見るなんてできないですよ。新しい図書館は財政難でまだできないそうです。

山口 私も郷土史の図書館にはちょっと行ったんですが、確かにその通りで、いまだって同じような体制なんです。閲覧室を作ることには予算が組めるのに、中のそういう施設とか、資料を守るとかいうのにはお金がつかないんです。

吉良 私は、開港資料館のようなところに勤めることができ非常に幸いだったんですけど、いま首都圏形成史研究会の近代の研究者の中に女性が何人いるか。あるいは、資料館のようなところで働いている女性が何人いるかという、殆どいないんです。この事実のほうが私にはショックです。そういう人たちを育てない大学も悪いし、もう1つは行政も悪い。別に私は女権論者ではありませんが、どうしてこんなに近現代史の女性が現場にいないんだろうかと。開港資料館は女性が多かったんですよ。

伊藤 それはもう、あそこに行くと女性ばかりだなという感じがね(笑)。

吉良 女性が強い傾向にあります。

伊藤 だから、1人だけでも置いておこうかという、その人がのめり込んでくれればすごくいいですよ。僕は大学院の学生諸君がいた時代には、その人たちと一緒に随分やったんですが、いま助けてくれる人は、お嬢様ではなくておばさまたちが大分助けてくれるんです。この人たちが本当に史料の面白さというものにのめり込んで、献身的に助けてくれるので本当に助かりますね。

吉良 寒々しい状況ですよ。

伊藤 とにかくいま見て、これから一体どうなるんだろうという、明るい光があまり見えないんですよ。

吉良 (笑) 本当に。

伊藤 それをなんとか作り上げていかなきゃならない。文部省ともちょっと話し合ってみたんですが、「趣旨はよく分かりますが」という話でございまして、やっぱり文部省の下のほうからも言っていかなければいけないし、上のほうからも言っていかなきゃならないんですが、なかなか説明してもイメージが浮かんでこないんですね。

吉良 横浜市もそうでした。「言っていることは分かる。しかし、一緒だろう」と言われるんです。博物館も史料や物を集める。開港資料館も物や史料を集める。同じだろうと。市長以下みんなそうです。

岩尾 関心の置きどころが違う。

吉良 分かっている人もいるとは思いますが。

有馬 本当に分からないんだと思うんですよ。僕は本当にひどい目にあったんだけど、今年の4月から一応、九州大学博物館ができるんですね。僕はずっとそれに関わって、何度も文部省に行って、そのついでにここへ来たこともあるんです(笑)。これについてなぜ僕が一所懸命やったかと言うと、前は文学部の附属施設だったんですが、九州文化史研究所というか研究施設がありまして、それが改組の行き掛かりで、制度的にはきちんと位置づけられないような形になってしまったんです。それで、当面人はついているんですけども、いつ潰れるか分からないので、何とかきちんと正規のポストがついたところにしなければいけない。

ところが、そういうものを作る枠組みというのは、実は文部省にはいまないんです。大学の中にあるものは、たとえば、資料センターという、これはセンターであって資料を置いてあるところなんですね。そこに研究者がいる必要はないんです。だから、助手が2、3人いればいいでしょう。それで、研究センターという、これは研究なんですね。そこが資料を持っているかどうかはどうでもいいんです。僕らの発想だと、資料を持っていて、その上に研究組織が乗っていればいちばんいいじゃないかと思うんだけど、文部省の文法では全然違うんです。全く別のものなんです。初めて両方一緒になってできた枠組み

が、大学博物館なんです。あれが初めてなんです。資料も持っていて、研究者もいる。いま文部省にはあれしかフレームがないんです。それで、もうここへ持っていくしかしようがないと思って、ずっとやったんですね。

ところが、いちばん最初のヒアリングのときに、「概算要求の説明文書から古文書を外してください」と言われました。要するに、彼らが総務庁に行ったときに、図書館とどう違うか説明できないから。図書館には古文書があるでしょうと。それはありますけどもね。それで、これはしようがないなと思って結局、裏口で学内的な了解としては古文書も入れると。それから古文書の専門職員もつけると。しかし、文部省への説明文書には、古文書は一切出てこないという書類を作りました。向こうの言う通りに書いているとどんどん、こういう博物館を作ってはいけないよなという書類になっていくんですね。

それでもうひとつの問題は、アーキビストを何とかして制度的に位置づけないと、どうにもならないんです。これは僕らの文書の作成が難航した理由のひとつでもあるんだけど、教授・助教授・助手を博物館につけるわけですね。そうすると、これもやっぱり文部省のお役人の文法で、この教授は何の研究をするのかという無理な説明を書かなければいけないんです。

それから、たとえばいま文部省では、博物館の中身は、モノに即した部門構成は絶対認めません。なぜかという、講座でやっていることとは違うことをやるから新たに博物館が必要なんだという論理じゃないと、大蔵なり総務庁なりにもっていけないんです。モノに即してやっていくと、理学部の何とかの講座でやればいいでしょうという話になるから通らないというので、非常に変な構成になっちゃうんです。でも、しようがないからそれでやって、何とか立ち上げたんだけどもね。

実はこれ、別に教授・助教授・助手じゃなくてもいいんですよ。学芸員という枠組みがきちっとあればそれで十分というか、それこそさっきの話じゃないけど、いい人がいればそのほうがいいんであって、本当は偉い先生に座ってもらったって困るんですよ。ところが、これが制度的な枠組みとしてないんですね。そうすると教官か事務官か技官の3種類しかないから、研究をやるんですというお話を作るためには、教官にするしかないので、教授・助教授・助手ということになるわけです。だから、資料を扱う専門職員を制度的に枠組みをきちっと作らせるということをやらないと、ある機構を立ち上げさせるときに絶対突破できないんですね。

伊藤 やっぱり教授・助教授・助手と合わせて主任アーキビストとか、アーキビストとか、アーキビスト補とかを作らなければいけないんですよ。そうじゃないと、国立大学で何かやるということは、とてもじゃないけどできないですね。

有馬 絶対駄目ですね。特にいまのこういう状況だと、まず史料館・文書館というのは100%できません。絶対できません。制度的な枠組みがある博物館であれだけ苦労したんで

すから、もうどうしようもないですね。

吉良 行政体は、図書館の中にも古文書の資料群があるから、別に資料館や文書館をちくらなくてもよいと考えてるところがあるようです。でも、それには歴史的な経緯があるわけです。まず図書館が先にでき、単行本や新聞・雑誌などの刊行物だけでなくオリジナルなものも緊急避難的に集めて、郷土史料として守ってきた。博物館はものを中心に集める。ところが、ものの中にも当然、文書が入ってきますからクロスする。もっと進むとアーカイブスというものがつくられる。ですから、図書館、博物館、文書館の機能分化は発展形態なのであって、発展している最先端地域だと、ライブラリアンもいて、キュレーターもいて、アーキビストもいる。専門化された3館が協力融通しあえば、一つの家から出た資料を分散させなくてもよいわけです。福岡博物館を作ったにも係わらず、今度また新しい総合図書館を作っているようですが。

有馬 福岡市ですね。

吉良 福岡市ですか。県と市でそれぞれ違うから、それで文書の取り合いをやるというのをちょっと聞いたんですね。

有馬 だから、横浜はいいですね。

吉良 あまり取り合いはないんです。

有馬 システムというか、そういう実際上の関係がどうやって作れたのかなというのが、逆に僕なんかはとても関心があります。いろんなところで資料を扱ってますと、大した権力もないのに、セクショナリズムはあるんですね(笑)。福岡市の場合は、市の博物館が先にできまして、かなり文書を買っているんです。その後から図書館ができて、この図書館が3部門制をとっているんです。いわゆる図書館機能というのは、図書資料部門というんですが、あと映像資料部門と文書資料部門というのがあるんですね。この文書資料部門が実質、市の公文書館機能をはたすということで、購入予算はずっと少ないんですが、ここも古文書を買うんです。

実は、都合が悪いことに私は両方の収集委員で、両方の付け値を見ているものですからね(笑)。要するに、競合したり重複する場合もあるわけで、買えるんだったらそれはどちらかが買ったほうがいいんだから、もう少し上手く住み分けをやったほうがいいのになと思うことがあります。横浜みたいに仕事が重なるところが一緒にうまくやっているといいのは、現実にはなかなか難しいんですね。

吉良 それこそ属人なんですね。県にも熱心な近現代の担当者がいて、ドン・ブラウンの研究会にはその人にも来てもらっているんですね。それから、関東大震災の80周年の記念展では、県博が開港資料館などから資料を借りてやればよいわけで、そこにみんなが協力しよう。これも役所間でやるとたいへんですけど、現場サイドのキュレーターとか、アーキビストが協力しあうのがいちばん理想的ですね。それこそが本当の属人主義だと思

います。チームを組めるような仕組みをみんな望んでいるんですけどね。

伊藤 上にどういう人がいるかによって大分それは違ってきますよね。

吉良 そうですね。歴史の史料の奥は深いわけですから、自分のところの史料だけで展開できる時代ではないんですがね。開港資料館が少しでも風穴を開けたとすれば、現物主義をとれなかったことが幸いしたのかもしれない。複製でいいんだと。どうせ焼けてしまって史料はないんだ。なら複製でいいじゃないかと。世界中から集めてきて、プリントで見せて、歴史研究が進めばいいじゃないか。これを考えた人たちは偉いと思いますね。遠山先生だったり、石井孝先生だったり、大物が多いんです。現物主義をやる限りは、同じものをこっちが100万、こっちが200万の世界ですからね。

でも、ナマ資料のもつ力も否定できないし。難しいところです。資料館は近現代史に視覚資料（古写真や絵葉書）が重要なことをさまざまな仕事で証明してきました。その意味では先駆的役割を担ったと思いますが、これからは、何を出していくかが問われると思います。

有馬 ちょっと違う話ですが、きょうお話を伺っていて非常に感動したんですけど、資料を集めて整理して、その情報を出して使って利用するというときに、きょうの吉良さんのお話みたいな、要するに、その資料や文書に付随する情報がワットあるわけですよね。従来の整理法というのは、これが伝達されないんですね。文書というのは、行って請求表を書いて、出てきたら読んで論文を書けばいいというものですけれども、実はその付随する情報の部分というのが、文書の中身を見ていくときに非常に重要なわけです。その付随する情報というのは、人によって膨らんだり縮んだりするわけですけど、吉良さんの場合は、そのところがものすごく……

吉良 ブラックボックスだって（笑）。

有馬 （笑）大きいんですけどね。それをどういうふうに伝達するか、きちんと残していくかというのが重要なことで、実利的に言っても分からなくっちゃうと困るんですよね。たとえば、どうやってそこに入ったのかというのが分からないと、分からないんだけど「コピー禁止」と書いてあるとか（笑）、そういうものがいっぱいあって、何で禁止なんだか分からない。それだけではないんですけども、そういうことを含めて、資料の中身を我々が読んでいるときにも、そういう部分の情報ってものすごく重要だと思うんです。

伊藤 だから、ある文書群の中のこの部分しかないことの説明とか、なぜそうなのか。僕はさっきちょっと言いましたが、その資料が一体どこから出てきたのかということは、基本的に重要なことだと思うんです。だけど、たとえば憲政に行って何々文書と請求したときも、目録に何も書いてないわけです。

僕はこの間、必要があって、この文書は一体いつ買ったのかということを知りました。そしたら古い帳簿を出してきて、何年何月何日に買いましたと。これは牧野伸顕著の文書

なんです、牧野伸顕の戦後のことについてちょっと他で資料があって、それは牧野文書の中にあるはずだと思って行って目録を見たら、ある年代から以後は全然ないわけです。それでいつ買ったのかを見ましたら、まだ占領中ですよ。ですから、戦後のGHQ以外のルートでアメリカと情報のやりとりを牧野さんはやっているものですから、その分は入っていないということが分かったわけです。

それで、そのあと追いかけていないんですね。それで僕はそれを追いかけていたら、この間、牧野さんが亡くなっちゃったわけです。その前に僕は尚友倶楽部で講演をすることになっていて、その講演の中で、牧野さんを前に置いて、こういうわけでという話をしようと思っていたら欠席なさいまして、しばらくしたら亡くなられたんです。ただ、親戚の方はちゃんと聞いておられましたので、いま交渉してますが多分、お宅に残っているんですね。というふうに後追いをしてないわけですよ。それもちょうと憲政の人にも言ったんですが、「ああ」とか言ってました（笑）。

中見 前に伺ったことかもしれませんが、これから先、どうなるかは別として、横浜では非常にユニークなアーカイブスみたいなものができた。だとすると、同じ条件は長崎や神戸もあるはずですけども、横浜にはいままでは少なくともできたというのは、どこがどう理解させたのか、ないしは非常にそういう聡明な人がいたと思うんです。逆に言うと、そのルートを復活するのはどうすればいいかというふうに考えればいいと思うんです。神戸なんかは博物館はやるけれども、アーカイブズはないわけでしょう。過去に遡って、横浜の成功のポイントは何だったと思いますか。

吉良 いまおっしゃったことは大事なことで、一つの核になるのは地方自治体史編纂だと思います。先生たちといいスタッフを揃える自治体史は、いい史料を収集できます。自治体史の編纂が終わっても、4、50年後にまた新しい自治体史を編纂し、そのために史料を残しておいて、また集めていく。これこそが歴史意識だと思うんです。横浜には、震災の前からそういう意識があったのだと思います。モニュメントをつくるのもいいけど、史料を集めて、その自治体の歴史を編纂する。その繰り返しを100年単位か50年単位でやるということは、自治体には絶対必要だろうと思います。人は死んでいっても資料は残っていくという、歴史意識をどうやって日本人みんなが持つのか。マイナスの歴史でも、ちゃんと歴史意識で受け止めていく度量の広さみたいなものはあってもいいんじゃないかなと思ってます。横浜はそういう点で先駆的な自治体になってほしい。

伊藤 やっぱりそれは、市の幹部の中にそれを受け止めることができる人がいなければ「終わった、終わった」で、それで集まった資料は、いい場合は「図書館にでも置いておけ」ということになるわけですが、それさえもない場合もあるわけです。

吉良 横浜でも同じ様なことがあり、市史旧蔵資料はかなり分散しています。でも、近現代の資料館をつくっただけ、まだいいかもしれませんね。

中見 逆にね、よく作ったなと思います。遠山先生や初期のアドバイザーが偉いということもさることながら、市のお役人さんによほど頭がいい人がいたんでしょうね。

吉良 それからもうひとつ、自治体は文化を売り物にするビジョンをもつことも必要ですよ。神戸や函館、長崎のケースを比較すると、横浜の特徴がでるかもしれません。

伊藤 長崎は県立図書館でしたか。

吉良 いろいろなところがバラバラに持ってるようです。

伊藤 あとやっぱり、図書館と文書館の関係というのが非常に難しい。僕が国会図書館で喧嘩しちゃったのは、アーカイブスを分離したほうがいいんじゃないか、少なくとも半独立にしなければ駄目だということを図書館の幹部に言いましたら、「絶対離さないよ、きみは何を考えているんだ」ということですからね。

東大の100年史を作るときも、いちばん最初、東大の50年史を作ったときの史料は、終わってから図書館にいていたんです。あそこに史料があるんだから、図書館の中に編纂室を作ったらどうだということになったわけです。それでは困るということで直轄で100年史編纂をやったんですが、そのときも、移管してくれとか、少なくとも貸してくれということを行ったんですが、絶対貸さないわけですね。結局、大学文書館を作ろうということを一所懸命やったんですが、これが有馬君の話と同じで、できないわけですよ。大分頑張ったんですけど、文部省は絶対に認めない。これをひとつ認めたら全部認めればならなくなるという理屈です。それで、学内措置として東京大学史資料室というのを作って、細々とやっているわけです。

伊藤 欧米のものは近代になってから随分たくさん何でも取り入れたのに、文書館だけはないんですよ。これが不思議です。やっぱり文書というものが、官が持っている。

吉良 「私文書」という言葉がありますよね。たとえば、行政文書である戸長役場文書なんかは、名主の家に残っているわけですね。私文書なのか公文書なのかを議論するのも大事ですが、まず収集するほうが先だと現場は考えてます。

伊藤 文書の場合、さっきのお話でも、要するに私文書の中に公文書がたくさん入っているわけでしょう。僕はいまいろいろ集めてますが、私文書といってもかなりの部分は公文書なんです。ちゃんと判子まで押して、決済文書まであるわけですよ。

吉良 それからドン・ブラウンなんて、決済文書を持って帰ってますからね。

伊藤 だから、そんなに公文書と私文書は分けられないと思います。

この前、どなたかここで「私文書と公文書はどういうふうに違うんですか」と聞いたら、「役所にあるものは公文書です」と、こういうお話でございました(笑)。「役所に個人のものをちょっと置き忘れてたりなんかしたら、やっぱり公文書になるんですか」と聞いたら、「なるんです」という話でした。

吉良 この報告会で一番おそれたのは、資料や史料、文書など、言葉の使い方についての

質問です。私はあまり区別せずに用いておりますので。これは、開港資料館の方針が立っていないからかもしれませんが、私はこれでいいと思ってます。とりあえずユニオンカタログが出来て、みんなが史料に行き着けばよいのではないかと。アーキビストのプロからはおこられるかもしれませんが。現実には資料が入ってくると、すぐ整理して公開しなければなりませんから、なかなか資料のネーミングを検討する時間がありません。その為不統一がおきることがよくあるんです。

伊藤 いまの史の話ですが、僕もいま『秋田市史』をやっている、『史料編』というのがあるんです。それで、公庫があるわけです。公庫資料編というのは最初、ちゃんとネームをつけて歴史の史を書いていたんです。そしたら公庫の人たちから、大分経ってよいよ本が出来るときになってから、この史はおかしいと。公庫の場合は全部、資本主義の資だという話でワーツと議論になりまして、要するに、これは秋田市史で市の歴史のマテリアルとしてのものであるから、これはやはり歴史の史でなければならないというのが圧倒的な多数で、公庫の人たちも結局、これは公庫の世界では通用しませんでは仕方がないから、応じますという話になりました。僕はやっぱり、映像とかさまざまな形で材料はあると思うんですけども、歴史の素材になるという視点からいうと全部、歴史の史だと思うんです。

吉良 これは本当に心が乱れます。私のいまの仕事は博物館学を教えるようになってしまったのですが（笑）、基本的には全て資料にするんですよ。難しいですね。手水鉢がサトウ関係資料の中にあるんですが（笑）、それを史というにはやっぱり抵抗があって。

伊藤 ですから、やっぱり公庫の人たちは非常に抵抗がありまして、県の名前はそうしますが、中の文章では資本主義の資を使いますと。それで妥協が成り立ったんです。だから、そういう感覚の問題はあると思うんですね。

梶田 情報公開法の条文は全部、資本主義の資なんですよ。情報公開法でいま、国立公文書館とか総務庁を中心にいろいろ議論しているんですが、移管される公文書機関としての公文書館という議論、いわゆる行政公文書が歴史的資料として移管される機関としての公文書館をどうするかという議論は、一所懸命しているんですけども、そういう議論を聞いていると、いわゆる私文書と呼ばれるようなものを受け入れる機関は、いまは全然ないわけなんです。それから、いわゆるアーキビストの人もいま、記録資料というような表現でいろいろ議論をされている議論も何か、いわゆる行政サイドの中の文章をどういうふうにあれするかという話ばかりで、私文書をどうするかという議論は、アーキビストの方はあまりないような気がするんです。そういうところもちょっと問題じゃないかなと思うんですよ。

吉良 カテゴリーを議論するより、史料を残したほうが先だって私は思うんですが（笑）。ただ、理論化はしなきゃいけないから、それをやる人はやっぱり必要なんですよ。私はそういう意味ではいいかげんなので、どちらでもいいという気分ですけど（笑）。

有馬 確か公文書館法の有権解釈というのがありますよね。あれは要するに、公文書館法では「公文書等」でしょう。それで「等」の中に確か、有権解釈で私文書が入ることになっているはずですよね。

梶田 ええ。そういうことは問題ないと思うんですが、議論としてそういうのが念頭から全然抜けて、いかに行政文書を移管するかという、その議論ばかりなんですね。

伊藤 書陵部が持っているような史料は、個人文書をたくさん持っているわけですよね。でも、あれはやっぱり公文書だと、この前の定義だとそうなるんですよね。

梶田 そうですね。ただ、いま一般に公開しているようなものについては、もうそうではないという位置づけで多分、歴史的史料として位置づけると。

伊藤 歴史的な史料として公開しないものの調査というのが、文部省から来ましたよ。それで僕は、これは一体何だとびっくりしてね。

有馬 来ましたね。文部省があれに最大限引っかけて、非公開の枠を多分取ろうとしたんでしょう。どのぐらいあるかなんていう問い合わせでしょう。あれはちょっとびっくりしましたね。

梶田 歴史的史料だからといって非公開にはできないというのが、書陵部のいまのところ大方の認識で議論しているんですけども。

伊藤 何か文部省は、歴史的な史料として持っていて、それで公開を希望しないものはどれぐらいあるかという調査をしましたので、非常に異様な感じをしたわけです。

梶田 ちょっとそれはすごいですね。歴史的史料となったらもう原則公開じゃないかというようなことで、うちのほうはいま考えてますけどね。

伊藤 それは当然そうだと思うんですけどね。

まだお話はつきないと思いますが、きょうはお弁当をとることができなかったものから、近所のお店まで行っていただいて皆さんで食事をするという、こういう仕簿掛けになっておりますので、片付けをしてお出かけくださいませ。

(終わり)